

文化審議会文化財分科会企画調査会（第7回）

令和8年8月26日

1. 日 時 令和8年8月26日（水）10：00 - 12：00

2. 場 所 文化庁京都庁舎4号館3階特別会議室（オンライン併用）

3. 出席者 委 員 根立会長、奥委員、鶴岡委員、豊城委員、山梨委員（オンライン）、
山本委員、野川委員

有識者 ウエダ様〔シアトル美術館〕（オンライン）、松本様〔東京藝術大学・選定保存技術「漆工品修理」保持者〕、久津輪様〔一般社団法人技の輪〕、倉谷様〔京都市〕、萩原様〔伝統芸能アーカイブ＆リサーチオフィス〕、福島様〔株式会社文化科学研究所〕（オンライン）

文化庁 小林次長（オンライン）、松坂審議官（オンライン）、山下鑑査官、
武藤参事官、三輪文化資源政策・記念物課長、田中建造物課長（オンライン）、
建石美術学芸課長、高橋文化資源政策・記念物課課長補佐

4. 議 題 （1）有識者からのヒアリング
（2）その他

5. 議 事

【根立会長】 定刻となりましたので、ただいまより文化審議会文化財分科会企画調査会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、本日お忙しい中お集まりくださり、誠にありがとうございます。また、本日の議事は公開ということで、事前に登録のあった傍聴者の方には公開しておりますので、御承知おきください。

議事に先立ちまして、先日の企画調査会議後に委員からヒアリング対象者にいただいた御質問とその回答について、事務局から報告をお願いいたします。

【高橋文化資源政策・記念物課長補佐】 事務局、高橋です。7月13日に開催しました第

5回企画調査会後に、山梨先生からヒアリング対象者の皆様に対し、用具・原材料の生産者・文化財保存技術者でありながら事務局も担っているということで、かなり性質の異なる業務を兼ねている点で負担が大きく、持続可能性に懸念があるのではないか、という御質問を頂戴いたしました。ヒアリング対象者でありました、全国社寺屋根等工事技術保存会の友井氏、琉球藍製造技術保存会の池原氏、桐匠根津の根津氏からそれぞれ御回答をいただいておりますので、簡単に御報告させていただきます。

まず、友井氏ですけれども、「職人と事務局、双方の業務を兼務することについて、自分自身は職人かつ経営者でもあるため、社業の延長でもあり避けて通れないと考えている。それよりも、事業を継続する上で最も肝要なのは、安定した仕事量と安定した収益、その確保に尽きる。この確保が十分でない状況が続くことこそが持続可能性の懸念であると考えている。」と御回答いただいております。

続きまして、池原氏ですけれども、「御指摘のとおり負担は大きく、事務局を担う前に比べて、藍葉の生産量が3分の1程度減少している。一方で、外部講師と連携した栽培実験など、個人ではできないことに取り組めており、事務局を担うことが自分自身の成長にもつながっている。また、生産者が事務局を担うことで、どのように事業を進めたらいいか、会、あるいは会員の現状がどうかなどについて自分自身の経験から判断できる点は、会にとっても大きな利点であると感じている。持続可能性については、現在の取組が落ち着いたところで生産者に戻るつもりでおり、重要な立場は同じ人間で固定するよりも定期的に入れ替えるほうが会の活性化につながるのではないかと考えている。生産者の育成同様に、事務局の後継者も育成できるように尽力してまいりたい。」ということで御回答いただいております。

最後、根津氏ですけれども、「普段の製作業務と事務局業務を兼務することは大きな負担になっている。必要書類の作成等が重なる場合、素材や製作に向き合うよりもパソコンに向き合う時間のほうが多くなってしまっている。だからといって専門の従業者を1人増やすといったことは現実的に難しいので、申請書類等を少しでも簡略化していただだけでも現場にとってはとても助かる。」ということで御回答いただきました。

以上になります。

【根立会長】 ありがとうございました。

それでは、議事を進めたいと思います。議事（1）有識者からのヒアリングです。まず、本日のヒアリングの趣旨につき、事務局より説明をお願いいたします。

【高橋文化資源政策・記念物課長補佐】 本日のヒアリングでは、多様な主体の参画、つながりの形成といったことを主なキーワードとしまして、海外修理現場のお立場、あるいは様々な関係者をつなぐお立場などから、それぞれお話をお伺いできればと思っております。よろしくお願いします。

【根立会長】 ありがとうございます。

それでは、お一人目、シアトル美術館東洋絵画修復室長、ウエダ・ターニャさん、よろしくお願いします。

【ウエダ様（シアトル美術館）】 よろしく申し上げます。シアトル美術館タテウチ修復センター東洋絵画保存修復室長のウエダです。文化庁美術学芸課主任文化財調査官の地主先生、そして、国宝修理装演師連盟理事長、山本様、このたびお招きいただき誠にありがとうございます。

本日は、欧米における日本絵画保存修復の現状について、私の視点からお話したいと思います。また、日本からこれまで受けていただいた支援の歴史を振り返りながら、重要な技術、知識、材料を次の世代へ継承していくために、日本との協力、連携がなぜ重要なのかについてお話ししたいと思います。

シアトル美術館の3つの施設の中にあるシアトルアジア美術館は、ボランティアパークの坂の上にあります。ここからシアトルの街を臨む美しい夕焼けを見ることができます。イサム・ノグチの「Black Sun」という彫刻はシアトルの象徴であるスペースニードルを背景に写している風景です。

シアトルアジア美術館、タテウチ保存修復センターの様子です。米国西海岸では初めて設置された施設です。私は、以前は23年間、ボストン美術館のアメリカで一番古い東洋絵画保存修復スタジオに勤めていまして、3年半前にこのセンターに移りました。

ボストン美術館もシアトルと同様に、戦前から優れた日本美術コレクションを基礎として発展してきました。こうした重要な作品を守り、研究し、次の世代へ継承していくことを目指して、東洋絵画保存修復スタジオを設立しました。現在のシアトル美術館の施設は私、日本絵画専門職員一人が勤めておりますが、今後は、東洋絵画全体の保存修理を担うため、もう一人増やすための予算も確保しております。

日本との協力・連携の重要性について考慮したいと思います。日本絵画及び東洋絵画の修復に関しては、日本は最も優れた伝統技術と材料を有していることは言うまでもありません。欧米では古くからこうした知識と技術が尊重されてきました。そして、職人を日本

から招聘するか、作品の修理を日本の工房に直接依頼してきました。しかし、当然でありながら、長年の修行を通して、育成された優秀な人材は、日本の工房に重要な資源です。過去40年間で、日本では文化財保存修復が専門職として社会的に認知され、職業として評価も高まってきました。また、昔と比べると労働環境も改善され、より制度化・体系化されてきました。昔のように日本からの職人がキャリア形成するためにアメリカや海外へ永住する必要がなくなっております。その結果、高い技術や専門家を日本から確保することは難しくなってきました。また、日本の職人は、着任地の保存修理専門家と専門的な美術館、博物館内修復部門の現場で協働する必要になりました。そのため、欧米の保存修復における基準や理念を理解することも重要になってきました。言い換えれば、日本の表具工房で作業するかのように作品に専念していれば良いという在り方は徐々に難しくなってきました。

このスライドに示しているタイムラインは、日本と米国との間で120年以上にわたって続いてきた専門人材の交流を示しております。大変見づらくて申し訳ありません。発表後、お手元のコンピューターで拡大して御覧いただければと思います。

タイムラインの上の部分は、日本から米国をはじめ、海外へ渡った表具師、保存修復専門家を示しています。120年間およそ19人の日本人専門家になります。その始まりは明示38年ボストン美術館の設立の初期ごろに、岡倉天心が表具師1人、そのほか3名の仏像、刀、漆の修理専門職人をボストンに招いたことでした。30年ほど後、スミソニアン・フリーア美術館では、日本から外国籍の専門家を招聘して、専門職のポストを設けました。その結果、フリーア美術館には、米国で活動した日本人専門家の最も長い継続的な系譜があります。また、米国唯一の日本絵画の保存修復に関する正式な研修課程を設けています。タイムラインには、それぞれの日本人専門家の在職期間と出身工房、勤め先の美術館を示しています。

下の茶色の部分は、日本へ渡った外国人専門家を示しています。日本での滞在期間、米国に戻った後の勤め先及び勤め期間を示しています。1970年代から現在にかけて、およそ10人の外国人研修生になります。ここには、欧米、英国、そのほかの国々との間を往来した多くの専門家は含まれておりません。これはまた別の発表で扱うべきテーマだと思います。また、この情報が全て網羅しているとは言えませんが、可能な限り調査してまとめました。

ここで重要なのは、1980年代後半から1990年代にかけて日本で研修を受け、2000年代初

期頃に米国へ戻った外国人専門家が、数少ないながら1つの波を形成していることが見えると思います。これは日本美術の海外所蔵コレクションの保存修復を支援する日本での取組が活発化した時期とも重なります。その中には、在外日本古美術品保存修復協力事業や、日本の紙の保存修復、国際研修などがあります。本日は時間の都合でこれらの重要な事業について詳しくお話しすることができませんが、また次回、ぜひまとめていきたいと思います。

日本人専門家が海外で活躍する場合、また、外国人が日本の伝統技術の現場で研修を受ける場合には、様々な課題があります。大きな違いの1つは、日本国外では、文化財の保存修理が主に美術館・博物館の所蔵品を対象としていることです。この組織の中に働いている専門職員は大学院課程で講義と実技の両方を通して教育を受けます。その後も美術館・博物館の専門職として働きながら、実務を通じて専門性を高めていきます。これは、アメリカ美術館・博物館のコンサバターの「徒弟制度」です。日本絵画の保存修理部門になりますと、海外に正式な大学院課程や専門的な研修課程はほとんどないことが現実です。また、日本で研修を受ける希望者には、日本語能力、労働ビザなど様々な難関があります。こうした将来の保存修復専門家を支援するために、大学、美術館・博物館、政府機関、民間団体による、より包括的な支援が必要だと思います。さらに、海外の所蔵品における根本的な取扱い、保管、簡易な修理処置に対応するために、短期間・集中的な研修や実技研修の機会も必要だと思います。

この2つの表は、米国の美術館・博物館などの保存修理部門のある設備です。その部門の中に日本絵画及び東洋絵画の保存修復工房をまとめているものです。人材交流のタイムラインと同様に、英国とヨーロッパの工房は含まれていません。これらの中に最も長く安定して活躍を続けているのは、スミソニアンフリーア美術館です。一方、最も古いのはボストン美術館の工房です。フリーア美術館をはじめ、ニューヨークのメトロポリタン美術館、クリーブランド美術館、ボストン美術館の4館は中国絵画保存修復人材育成事業のためにメロン財団の支援を15年間受けています。その結果、4美術館では中国絵画修復専門の継続者をサポートしてきました。この事業を日本絵画の保存修理人材育成問題について同様に取組を検討する上でも参考になると思います。シアトル美術館のタテウチ保存修復センターも同じメロン財団の事業から助成金を受けて設立されました。

日本の伝統的な修復工房で研修を受けることには、国宝修理装飾師連盟の加盟工房のような大きな実績のある工房であっても、外国人研修生にとって利点と課題があります。そ

の1つの例として、社寺などでの特殊なところの現地文化財修復も含まれていることです。このような作品は欧米の美術館・博物館では通常扱われない作品や資料を対象とすることが必要となります。豊かな経験になりつつ、直接外国美術館の所蔵品と関連しないこともありえます。また、外国人研修生は、体系的・包括的な研修を受けられない場合があります。もちろん、民間の修復工房では、会社としての業務上の優先順位や、保存修復における実務基準を第一に考える必要があります。

【高橋文化資源政策・記念物課長補佐】 ターニャさん、あと1分ほどですので、そろそろまとめをお願いします。

【ウエダ様（シアトル美術館）】 この表は一応飛ばしますが、米国にある5つの保存修復専門の大学院課程を示しています。アメリカの美術館・博物館を目指す修復専門家は主にこの中の5つの過程から教育やトレーニングを受けています。

依頼者から作品ごとに修復をもらう日本の修復工房と、美術館・博物館の保存修復部門とは、業務上の優先順位が異なる場合があります。このスライドでは幾つかの論点のみを取り上げています。非常に複雑で興味深い課題です。

最後のスライドをお願いします。日本の長い歴史の中で培ってきた文化財の保存修復に関する専門的な伝統知識と、欠かせない御支援をこれからも頼りにしていただければと思います。こうした歴史的な重要な文化財を守り、世界に伝えていくために、深い信頼関係と、人と人のつながりを結び付いて、共に取り組んでいくことが最も大切だと深く信じております。

本日、お時間をいただき、最後までお聞きくださりありがとうございます。

以上です。

【根立会長】 ありがとうございました。

次に、東京藝術大学非常勤講師、漆工品選定保存技術者、松本達弥さん、よろしくお願いいたします。

【松本様（漆工品選定保存技術保持者）】 松本達弥です。よろしくお願いします。

在外の漆工品の修理の推進についてお話ししたいと思います。我々は漆工修理をしており、日本では漆工修理を主にやっておりますけど、海外でもいろんな美術館・博物館に漆の漆工品が所蔵されております。今から400年ほど前に輸出漆器、あるいは江戸時代、あるいは幕末、明治、それぞれ輸出された漆器が保存されております。そういった中で、所蔵の修理もほとんどその美術館、あるいはその所属の関係で、それぞれの修理方法で行われ

てきたのが現状です。

基本的には、海外では原材料である漆を使った修理を行わないのが現状です。やはり漆がない国、そういったもので漆のものを漆で直すということがなかなか難しい現状だと思います。それによって、個人的なワークショップ活動でセミナーを行っておりますけど、講演とか講義、そういった技術的な実地的なものについてはなかなか習得が難しいようです。

それで、ちょうど私が20年ほど前に東京文化財研究所が行った在外日本古美術品修復事業という協力事業というのがありまして、もともとは紙の修復をやっておりましてけど、漆工修理も20年ぐらい前に始めるようになりました。それにおいては年に二、三点、あるいは4点ほど、そういったものを何人かで預かりまして、そういったもので1年、あるいは3年かけて修理をしてお戻しするという事業でありました。

私が主に担当したものは、これはスペインにある国立装飾美術館にある輸出漆器です。これもかなり海外での修復された部分がありましたので、3年ほどかけて修理をしております。海外での修理というのは、やはり漆を使った修理ではなく、家具修理をする人がシェラックという塗料を塗って、塗って、塗ってという形で修理をしていきますので、かなり色が変わったり、違ったものが加えられたりという、そういう修理が主な現状であります。

ほかにもイギリスのV&Aの美術館に所蔵されているものです。これは、輸出漆器というよりは室町時代の文台ですけど、多分明治時代に向こうに渡ったものかと思います。その横の盾ですけど、これは出島から元商館長である、真ん中にその方の紋章が入っていますが、そのものとして持ち帰ったというのがアシュモリアンの美術館に所蔵されております。その下にあるアムステルダム国立博物館にある、これは鶴の造形のものですけど、これは長崎螺鈿といって、幕末に出島に近い長崎で製作されて、そこから輸出用に輸出されたものです。

東京文化財研究所の、こういう形で8年ぐらいたった頃、ものを1点1点日本に持ってくる経費、あるいは保険、そういったものは美術館が負担していましたので、そういったものよりは人材を派遣しましょうということで、ドイツにあるケルン東洋美術館の中に修理場を1部屋つくって、そこに人材を派遣してワークショップなり修理をしましょうという事業が始まりました。2006年から10年、私と選定保存の北村繁さん、あるいは私、そういったもので、このときは2か月ほど滞在して、1か月ほど修理、あとワークショップを3週間ほどやりました。これはやはり5年間続きましたが、この中で人材が育成というのは途中、

半ばでしたけど、やはりこういう形で実際に行われたのはすごくいい、初めてのケースかなとは思いますが。私らの後は山下好彦さん、その後、大西智洋さんが継続してやった。これは、滞在的にはワークショップをやったぐらいで、10日ほど滞在して、そういった形でやりました。

これがちょうど20年ほど前に、ケルンの東洋美術館にある修理場の一室をお借りして、ここに畳を引いて修理ができるような施設をつくりました。基本的には今触っている洋びつに関しては館の所蔵のもので、クリーニングをして、塗料を除去しない限り漆を使った修理ができないということで、クリーニングをしております。ただ、塗料の除去といっても、あまり強くやり過ぎると下にある蒔絵が取れてしまいます。そういった意味では丁寧に丁寧に蒔絵の部分避けながら、純水、あるいは多少のエタノール、そういったものを使いながら除去する。かなり、修理においては7割近くが塗料の除去にかかるかなと思っております。

その中で、やはり螺鈿が浮いています。剥離しておりますので、こういったものも現地で材料をそろえながらこういう木枠をつくって、やっているのは螺鈿の圧着ですけど、これは竹ひごです。竹ひご自体がヨーロッパにないもので、日本から持参して、こういう形で、ニカワで含浸した上で圧着しているところです。

その中で、修理を1か月ほどやった後、こういう形でワークショップを開催しております。これはドイツでやっておりますけど、ヨーロッパ各国から、いろんな国から参加しております。その中で学生コース、あるいは修理者コース、学芸員コース、こういったものを1日、3日、5日とか、コースをつくって、それぞれに合った修理の体験、あるいは講義、考え方、そういったものを実際にやったのは、これはかなり実務的にはいい形に残ってきたかと思っています。

その後ですけど、やはりコロナがありまして、この東文研の事業も、その結果終わってしまったのが現状です。その後も、それぞれ海外でもやっている活動はあるんですけど、これは個人的な活動にとどまっているのが実態であります。

これも実際にはコロナ前のことですけど、これも匠ワールドといって、元文化庁長官の近藤誠一氏が設立した、こういった形で、フランスのアルザスにそういう修復センターができないかということで、これはポーランドのクラクフ、通称漫画美術館というところで開催したワークショップの様子です。それで、私、漆と刀剣の研磨師、鞆師、あるいは和紙を作る人、そういったものでチームを組んで、ここはクラクフですね、あるいはアルザ

ス、あとパリ、そういったもので3か所回ったものです。

これはパリのギメ美術館です。ギメ美術館にも日本の輸出漆器はかなり多くあります。展覧会会場には何点かは展示されておりますけど、別館に行くとほとんど輸出漆器がもう現状のままというか、傷んだまま保存されている状態で、誰も手をつけない状態がほとんどでした。本当に一つ一つのものを見るとちょっと寂しい気がしますけど、やはり、これも館に専門的な漆の人がいない、そういったもので展示の機会が少ない、そういったものが現状かと思います。ただ、ここでやった講演ですけど、フランス大使館の方もお見えになって私の講義を実際に聞かれておりました。

これはもう昨年になりますけど、イギリスにあるV&A、ヴィクトリア&アルバート美術館ですけど、ここに東芝国際交流財団の支援によってこういう漆風呂を設営していただきました。ただ、ここには漆の専門家がいらないんで、今はただの収蔵庫というか保管箱、それで使われていない状態で、果たしてこれだけでいいのかということが問題ではありますけど、ただ、そういったいろんな団体がこういう活動に支援いただくことはすごくありがたいと思っております。

これも昨年になりますけど、ロサンゼルスにあるゲッティで保存研究室があります。そこで漆のミーティングを行いました。世界各国の参加者で11名ほど参加しております。アメリカ、オランダ、フランス、イギリス、ポルトガル、台湾、中国、あるいは日本、そういった漆の専門でありますけど、中には半分近く、ケルンで教えた人たちがここには参加しております。そういった人たちが各美術館とかで修理を行っておりますけど、実際には、今は漆を使った修理はやはり手を出せない、そういったもので、結構漆は大変だということで、なかなかそういうふうには進んでないみたいです。

そこには修理室があります。かなり設備の整った分析機械、そういった中で、我々にとっては最高の場所でやられているところなんですけど、実際には漆を使える人がいないということで、現実には漆を使った修理をしていないのが現状であります。

ここでは、修理をされたものがやはり展示されております。今左上にあるのが、これは、日本から輸出されたものがヨーロッパで改造されて、チェストのような形に改造されたものです。実際には、正面のあたりは漆の蒔絵の棚ではありますが、ほかはジャパニングとして西洋の塗料で作られたもので、これが漆のものと言っていいのかどうかというのがちょっと不安ではありますが、こういった形で、こういう参加した人たちは、やはりケルンでやったようなワークショップをぜひやってほしい。実際に技術、漆を使った修理はど

うということなのか、そういったものが必要となってきます。

修理の考え方として、やはり海外では漆を使った修理は可逆性がないということで、やはりこれが一番問題かなと思っております。それと、それぞれ各国で修理を行っておりますけど、考え方、技術・材料、そういったものもほとんどない。日本から手に入れないとできない。そういったものの、やはり海外でも行った修理を共有しながら、我々も考えることが重要かと思っております。

それで近年というか、本当にもうここ数か月の問題というか、立ち上がったことですが、海外での修理者の指導者的立場の人をやはり育成しましょうということで、Gettyの方、あるいはライクスミュージアムの方、あるいは日本の北村さん、私、そして室瀬文化財団の室瀬智弥さん、そういったものでプロジェクトをつくって、何とか海外での育成のできる人材を育成しましょうというか、そういうことです。

プロジェクトの基本的なことは、やはりまだ案ではありますけど、5年間の継続的なプロジェクトとして年に2回開催する。そして、5名から7名ほどの人材を育成する。それと、将来的に各地域で本当に人材を育成できる中堅の人を育成しましょうということです。あと、美術館所属者に限定するのか、フリーランスの人も参加するのかというのも検討が必要かなと思っております。それでいて、年に2回開催を案として出しております、日本で開催をする、それとアムステルダムとかロサンゼルスで開催するといったこともあります。

【高橋文化資源政策・記念物課長補佐】 松本さん、すみません、まとめに入ってください。お願いします。

【松本様（漆工品選定保存技術保持者）】 実際には、やはり人材を育成ということが一番重要であります。これからの取組の課題としては、日本での公的な研修場所がない、そういったものが重要かと思えます。あと、プロジェクトを継続的に安定させる、資金面の確保、それと人材をどう育成するのかということが大事であります。

最後になりますけど、漆工文化財は日本国及び世界の宝である。これを維持するには、やはり継続的に修理とメンテナンスを繰り返す必要があります。そして、最も重要なのが人材育成というのが最優先する必要があると僕は考えております。

以上で、私、松本から報告を終わります。

【根立会長】 ありがとうございます。

ここまでの御発表に関して、何か御質問、御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。どうぞ。

【山本委員】 装演師連盟の山本です。幾つか質問と意見という形で言わせていただきます。

ウエダ・ターニャ様、松本達弥様、ありがとうございました。どちらのお話の中にもあり、現実に私どもと共通している課題は人材育成です。日本には公的な研修施設がない。それから、安定的な資金がない。この2つは、日本では、文化財修理を民間が担っているということにもあるんですね。実際に、公的な博物館・美術館の中に正職員としての技術者がいらっしゃる欧米の形とは少し違う形で、日本は、利点・欠点ありながら明治以降現在まで来ていることと関係していると思います。徒弟制というのも、いろいろなイメージを皆さんお持ちですが、そこで培うことが出来るものもあります。

ただ、文化財の修理技術者の人材育成に対してのシステムは全く欧米からは遅れている部分が大きいと思っています。そんな中で、ウエダ・ターニャさんに1つ質問です。日本では機構、国立博物館や研究所の中に正職員としての修理技術者枠がありません。写真技師という立場はございますし、ごく一部、史料編纂所や正倉院などでは技術者もいらっしゃいますが、一番中心となる機構の中、国博の中にはありません。

ウエダ・ターニャさんの御発表の中に、「日本でも技術者の地位というものの、立場というものが認められて、職業として評価が高まってきた」とありました。これは事実だと思いますし、近年では、文化財修理をする技術者がものづくりとは別の文化財修理という分野で、文化財修理という部門として認められてきています。

そこで質問は、欧米における各美術館・博物館での修理技術者の立場、組織の中での地位、それは学芸員の方と比較して失礼かもしれませんが比較した場合にです。地位であったり賃金であったりは同等なのでしょうか。日本では、公的な正職員がいないためかもしれませんが、まだ色々な場面において、修理技術者の地位がそれほど認められていないのではないかと思います。いかがですか。

【ウエダ様（シアトル美術館）】 ありがとうございます。山本様がおっしゃっているとおり、技術者と、例えば美術館の中に、博士号を取っている学芸員と一緒に仕事していて、バランスが難しいと思いますが、そのためにこそ、アメリカ側の大学院コース、つまり、美術館・博物館の中の修復施設に入るために、最低、修士課程を持つべきだというのは1つの理由だと思います。プロフェッショナルな職業として最初から認めていただきたいということです。ですので、これから、日本もそういう大学院コース、私なんか東京藝術大学保存修復文化財保存学の修士課程の第1期生だったものですので、そういった学生たちが

次々卒業されていると思いますが、次々そういう方々が民間工房に入社していても、やっぱり、そのベースが大学院なので、今度、海外に仕事に出るときですとか、これから日本で博物館・美術館の中で修理施設がつくれるのであれば、そういったプロフェッショナルの立場として認められるのではないかと思います。つまり、学歴と実技の組合せが一番大事だと思います。

【山本委員】 ありがとうございます。それともう一つ。場所の問題というのがありました、それを私はセンターに期待している部分があります。これは文化庁さんのほうにお尋ねしたいんですが、箱物のセンターといった場合、オープンは何年か先ではあると思いますがその箱物ができる前に、システムとして、今課題だと思っているようなことを進めていただけるということはあるのでしょうか。

【建石美術学芸課長】 美術学課長、建石です。ありがとうございます。

今まさに文化財修理センターの具体的な設計のほうにも入っておりますので、その中で、この会をはじめとして、必要なお話などもいただきながら、それを全て限られたスペースの中で実現できるかというのはありますけれど、可能な限り、よい形で実現していきたいと思っています。また、ほかのことについてもいろいろと御教示いただければと思います。ありがとうございます。

あと、先ほど、国立文化財機構が修理の仕事そのものについて、仕事の中でやっていないんだというようなお話ございましたが、実はこれ、機構は機構法という法律がありまして、その中で、機構の仕事の中に修理の研究は入っているんですけど、修理作業そのものは入っていないというようなこと、これ、課題と認識しています。

ただ、実際には、例えば奈良文化財研究所では埋蔵文化財、それから、皇居三の丸尚蔵館では、収蔵品の中の油絵の部分については、直接、正規の研究員が修理といってもいいような仕事を担当しているというようなことがございます。これ、機構全体の課題でもあると認識しています。

以上です。

【山本委員】 ありがとうございました。

【根立会長】 ほかにございますでしょうか。

【奥委員】 奥でございます。お話いただいた、特に松本さんの、海外における修理を、出張して日本の古美術品の修理を行うというのは、持ってきて行うよりも数倍の効果があると思うんですけども、ただし、いろいろ難しいことはあるかと思います。お金の問題

と、あともう一つ、理念の問題は、これはもうしょうがないところもございますので、それはさておいて、この可能性と問題点について、改めてお話をいただけますか。

【松本様（漆工品選定保存技術保持者）】 漆工品の修理というのは、ただ修理をやる、浮いているものを貼ったり、上につやを戻すとかではなく、基本的には、いろんな情報をキャッチしながら修理するというのが大事。そのためには、やはり漆工技術というものを持っていないと、ただ単に修理して、はい、終わりですというわけではなく、歴史的な情報をキャッチしながら、当時の技術、あるいは材料、そういったものをキャッチできる人材の育成をするべきだと思うんですね。ただ修理して、はい、継続して直りました、ではなく、我々も、私も、作家として、やはりこういう下地、こういう木地づくりだから壊れたんだな、こういうところがやはり壊れやすいんだな、そういう情報をキャッチして後世に残していく、これが修理者の、特に漆工修理の重要な問題というか、必要なことだと思います。

それと、今は海外の話をしてしまったけど、一番重要なのは、日本国内で人材の育成、若手育成が最も重要です。今の海外の話ではないですけど、やはり日本国では数人しか国宝とか指定文化財を修理する人間がいないです。そういったものが後世に文化財を伝えるには、やはり育成をするプロジェクト、先ほどセンターとか、そういったもので育成をする、こういったものが最も重要と考えております。

【根立会長】 どうぞ。

【建石美術学芸課長】 松本さん、ありがとうございました。今の松本さんの、あるいはウエダさんのお話の中でも、やはり、これは内外ともにだと思いますけれど、人材育成というようなお話、いただいております。これも、先ほど私、文化財修理センターのハードのほうを中心にお話しいたしましたけれど、ソフト面として、人材育成というのは、恐らく修理の仕事そのものと同等の重要な仕事だと思っておりますので、それについて、情報の発信と人材育成についても、ナショナルセンターとしてしっかりと機能をつくっていきたいと思っておりますので、今日いただいたお話をはじめ、検討していきたいと思えます。どうもありがとうございます。

【根立会長】 時間の関係で、これで終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

続いて、一般社団法人技の環代表理事、久津輪雅さん、よろしくお願いいたします。

【久津輪様（一般社団法人技の環）】 岐阜県立森林文化アカデミーの教授で一般社団法人

人技の環の代表理事の久津輪雅と申します。これから発表させていただきます。

先に今日申し上げたい結論からお伝えすると、道具を作る鍛冶技術を選定保存技術に選定していただきたい。それから、技の環のような中間支援組織を都道府県ごとに育成してはどうかということです。その上で、この2点に至るお話をさせていただきます。

まず、自己紹介ですけれども、私は岐阜県美濃市にある岐阜県立森林文化アカデミーという専門学校で木工の教員として働いています。地域の森林資源に付加価値をつける人材の育成を行う2年制の専門学校です。

これまで、教員として様々な伝統技術に関わってきました。最初は、国の重要無形民俗文化財に指定されている長良川鵜飼の鵜籠製作技術の継承です。竹細工職人に後継者がなかったため、私どもの卒業生2名が技術を継承し、製作を担っています。

次に、和傘の傘ロクロという部品の材料であるエゴノキの確保に関わりました。直径4～6センチのエゴノキが年間200本ほど必要なのですけれども、供給者である林業家がなくなったため、全国の和傘職人と共に、材料の収穫や育成に取り組んでいます。

また、長良川鵜飼の鵜舟の造船技術の記録や舟大工の育成にも協力しています。このような活動から、伝統技術を継承する上での様々な課題を認識するようになりました。2019年度から、「匠の技を支える道具の保存伝承事業」という岐阜県の事業で、日本全国の道具鍛冶職人の実態調査に携わりました。これは、道具が入手しづらくなっており、このままでは伝統技術の継承に不安があるとの声が岐阜県内の職人から県に寄せられて、県として調査を行ったものです。私を含め道具に詳しい調査員4人が手分けして、新潟県、兵庫県、高知県の打刃物産地を中心に、合計173軒に1軒1軒、対面で聞き取り調査を行いました。

調査の結果、想像以上に高齢化や廃業が進行している実態が明らかになりました。経済産業省が全国で8か所を伝統的工芸品の打刃物産地として指定していますがけれども、需要が減少し、産地が縮小しているため、後継者育成は十分に行われていません。また、打刃物産地間をつなぐ全国組織がなく、課題の供給や解決が行われていません。一定量の生産が見込める定番品はまだいいんですけれども、多品種少量の道具を作る職人や、かな台やのみの柄、口金など、関連部品を作る職人ほど高齢化が進み、脆弱な状況でした。既に道具を必要とする人たちが道具を調達できないという事態も起きていました。この調査結果はお手元のデータブックに収録してございます。

最も脆弱な分野として、彫刻のみや彫刻刀などが挙げられます。彫刻刃物は曲がり具合や幅など非常に種類が多く複雑で、多品種少量生産が求められるためです。2022年度の調

査時点では、特注に対応できる道具鍛冶職人は全国で僅か11軒、そのうち後継者を有するのは僅か1軒だけという状況でした。この調査からまだ3年余りしかたっていませんが、この11軒のうち既に3軒が死去、または廃業しています。

こうした事態に対応するため、産地や専門分野を超えて技術継承に取り組んだ事例を御紹介します。先ほどの彫刻刃物事業者のうち、文化財関係者に最も信頼の厚かった東京の小信製作所が2022年に廃業したことが大きな波紋を呼びました。文化庁では、この職人の齊藤和芳氏の技術を記録する動画を制作されましたけれども、私たちは生きた技術の継承を試みました。中堅世代の道具鍛冶職人の実力者である兵庫県のかんな鍛冶職人、森田直樹氏が、齊藤氏に1週間の短期研修を願い出て、受け入れていただきました。その研修費用の一部は文化庁にも補助をいただきました。森田氏はその後3年間にわたり練習を重ね、今年1月に最初の製品を美術院に納品しました。これは本当にぎりぎりの取組でしたけれども、たまたま成功した例にすぎません。

岐阜県の調査が5年間で終了するにあたり、私たちは、様々な職人と原材料や道具の生産者、また、市町村や県や国とをつなぎ、継続的に伴走支援をする中間支援組織が必要だと考えました。岐阜県の文化伝承課と1年にわたり協議を重ね、県から一般社団法人が業務委託を受けるという形を取ることにしました。そこで2024年に一般社団法人技の環を設立しました。この技の環という団体名には、伝統の技を支え、人をつなぎ、環をつくる、そういう思いを込めております。

技の環の概要を御説明します。スタッフは4人です。私のほか、村田は元県職員で、岐阜県工業技術研究所の所長を務め、現在は飛騨地域に漆を植林するNPO法人、飛騨漆の森プロジェクトの副代表を務めています。大滝は私が教える森林文化アカデミーの卒業生で、道具鍛冶職人の調査に加わったメンバーです。岡田は経産省の外郭団体の伝統的工芸品産業振興協会で産地支援部に所属していた元職員です。

財源は、今のところ県からの委託金が100%で年650万円。相談、調査、広報、連携の4業務を担っています。事務所は設けず、オンラインで会議を行うなどの工夫をしております。

それぞれの業務について簡単に御説明します。まず、相談業務では、人や原材料や道具に関わる相談を受け付け、課題解決をお手伝いしています。対象としているのは、岐阜県に関わる伝統技術全般です。ここには経産省の指定する伝統的工芸品、文化庁や県・市が指定する無形文化財など、どちらも含み、幅広く対象としています。職人からの相談を待つのではなく、現場に出かけて行って聞き取りを行う、いわゆるプッシュ型の活動を心が

けています。2024年度は延べ116件、2025年度は延べ274件の相談に対応してきました。詳しくはお手元の年次報告書を御覧ください。

調査業務、これは年度ごとに重点調査テーマを決めて調査を行うものです。例として、2025年度は松炭について調べました。これは多くの道具鍛冶職人や日本刀の刀匠から、焼入れなどに使う松炭の価格が上がり供給量も減っているという声が聞かれたためです。その主産地である岩手県・岡山県へ調査に出かけた結果、炭焼き職人の高齢化、減少、それから松枯れの被害、さらにバイオマス発電による原木需要の増加など、様々な原因があることが分かりました。そこで、作り手である岩手県・岡山県の炭焼き職人と、使い手である岐阜県の鍛冶職人や刀匠の方々に集まっていただいて、双方の事情を理解するための座談会を開きました。この座談会には、岐阜県内の炭焼き事業者も招き、そのうちの1人である社会福祉法人によって、新たに松炭生産を始めていただけたという成果にもつなげることができました。

広報業務は、技の環の活動についての情報発信を行うものです。最大の効果を発揮しているのが、この岐阜新聞に毎月1回連載している記事です。これは活動を始めたときに新聞社側に提案して書かせてもらっているもので、3年目の現在も継続中です。画面は、2025年度に岐阜県白川村の白川郷茅場がふるさと文化財の森に設定されたのを機に、現地取材して書いたものです。新聞社の御好意で過去の全記事が全文無料で公開されているため、過去に遡って読むこともできます。これは県内市町村の首長、あるいは職員、工芸や文化財の組合や職人など、多くの関係者に読まれるため、非常に効果的です。ほかに広報業務として、SNSによる発信、イベント等を行っています。

連携業務、これは県庁の文化伝承課、地域産業課、林政課と年2回の連携会議を行うものです。私自身が2019年度から県の事業に関わってきて実感したことですけれども、県庁内には文化行政に精通した職員はおらず、大半が事務系の職員や小中学校などから異動してくる教員で、数年ごとに交代します。これは伝統的工芸品を所管する地域産業課も同じような状況です。そのため、中間支援組織の側で文化財や工芸品に関わる施策や現場の状況を把握しておき、その都度、県の担当部局と情報交換を行う必要があると考えています。必要に応じてこちらから提案を行ったり、聞き取りをすることもあります。最近の例では、林政課が森林づくり基本計画の次の5か年計画を作成中なので、文化財を支える森林資源、(特用林産物)について明記してほしいとこちらから依頼を行いました。

ここから鍛冶サポについてのお話をさせていただきます。先ほど、全国の道具鍛冶職人

の現状についてお話ししましたが、業界では打刃物産地をつなぐ全国組織がないこと、後継者育成の遅れ、それから刃物を作る鋼材の入手などへの不安、そういった課題が明らかになりました。また、ほかの伝統的工芸品や文化財の関係者から特殊な道具を作ってほしいという需要があっても、それを仲介できるところがないという課題もありました。そこで2025年、去年ですけれども、私ども技の環と伝統的工芸品産業振興協会が合同で、道具鍛冶職人や打刃物産地を支援するプラットフォーム、鍛冶サポを立ち上げました。

鍛冶サポの活動内容は、現状では以下の4つです。

まず1番目に、全国の打刃物産地をつなぐオンライン会議です。昨年度は2回実施しました。各産地の組合職員、市町村の担当部局、経産省などの関係者に参加いただいて、課題を共有するものです。2番目はニュースレターです。これは関係者やこの課題に関心を持ってメール配信を希望する人を対象に、一、二か月に1回の配信を行うものです。3番目は、鍛冶サポタイムズという印刷物です。お手元にもあると思いますけれども、これは年一、二回発行して、道具を必要としている文化財や工芸品などの団体、公的機関に配布します。4番目はメッセンジャーグループで、全国の道具鍛冶職人有志がSNSでつながってコミュニケーションを取るものです。これらは現状では予算がないため、技の環と伝産協会が手弁当（予算なし）で行っています。

鍛冶サポはあくまでも側面支援の取組であって、私どもでは道具鍛冶職人自身による全国組織の設立が必要だと考えています。道具を作る鍛冶技術は、これからは産地を超えて技術継承が必要になってきます。そのためには、これまでの経産省による産地ごとの産業振興とは別の公的な支援が必要です。私は、鍛冶職人による道具製作技術は選定保存技術に選ばれるべきであり、特に伝統建築工匠の技の1つに含められるべきだと考えています。画面は伝統建築工匠の技のパンフレットですけれども、このパンフレットの表紙には、かなやのみやのこぎりなどが描かれている。このことを見ても蓋然性は明らかです。

ただし、全国組織づくりに当たっては、産地ごとに個別な事情や温度差があるため、全ての産地を丸ごと包摂するというのは不可能です。一方で、経産省の指定産地以外にも個別に鍛冶職人は存在しているため、包摂が必要な方もいらっしゃいます。そこで、文化財関係の道具を作る個人の鍛冶職人をつなぎ、賛同者を募る方向で進めるつもりです。

ロードマップ案です。これはまだ私案にすぎません。できれば3年以内に、賛同する道具鍛冶職人による合意形成を経て、全国組織を立ち上げます。その場合、事務局業務は、私ども技の環が担う覚悟でおります。その後、技術研修を開始し、文化庁による選定保存技

術への選定、保存団体への認定を目指します。認定されれば技術研修をさらに拡大するとともに、道具を必要とする人や団体への橋渡しをしていきます。文化庁や委員の皆様には、ぜひ御助言や御支援をいただければと思っております。

最後に、文化庁への提言です。まず、私が技の環の活動を立ち上げるに当たりヒントにした制度があります。スウェーデンの地域工芸振興コンサルタント(Hemslöjdskonsulent)という制度です。これは工芸の実践的知識とマネジメントや学術的知識を兼ね備えた人を起用するもので、各県に最低1人、全国で五、六十人を配置しています。雇用主体は県によって異なり、県政府、県立博物館、非営利団体など様々です。財源は国と自治体が共同で負担し、スウェーデン文化評議会が各団体への補助金を分配していると聞いています。目的は文化保護と産業振興の両方であって、地域の工芸水準の底上げ、それからプロの職人支援の両方を行っています。この制度がそのまま当てはまるわけではありませんが、今日日本に求められる仕組みのヒントになると思っています。

最後に提言として、技の環のような中間支援組織を都道府県ごとに育成してはどうかと思います。文化財系の団体も工芸品系の団体も、事務局運営業務に苦慮している現状があります。そのため、中間支援組織が複数の団体の事務局業務を支援したり代行したりするほうが合理的だと感じます。また、伝統技術の現場は技術の保護継承と産業振興がともに必要な部分もあるため、文化庁・経産省双方の施策や補助金等に精通する人材が必要です。文化庁や経産省にはプロの中間支援組織への予算を配分したり、人材育成を行う事業を実施していただきたいです。それは、例えば施策についての勉強会であったり、団体経営、法務、会計などの事務局業務についての研修であったりです。また、そのような研修を通じ団体同士が交流し、情報交換をすることも大切です。県や地域ごとの実情に合わせ、組織の姿は様々でよいと考えています。既にある団体を育ててもいいと思いますし、新たに立ち上げる団体でもいいと思います。私ども技の環は、そのよい見本となるような活動をしていきたいと考えています。

以上で発表終わります。ありがとうございました。

【根立会長】 ありがとうございました。ここまでの御発表に関して、何か御質問、御意見等がございましたら御発言をお願いします。

【奥委員】 よろしいですか。

【根立会長】 どうぞ。

【奥委員】 奥でございます。大変有意義なお話をありがとうございました。小信は、

私も廃業なさるちょっと前にみんなで見学に参ったことがございますが、後継者が無事できたというお話を聞いて喜んでおりましたが、このような働きがあったことを知りまして、彫刻修理の存続にも関わることでありますので大変感謝しております。

それで、この組織のお話も大変興味深かったんですけども、この技の環の財源はどういうところから出ているんですか、これは。それを伺いたくて。

【久津輪様（一般社団法人技の環）】 今、発表でも申し上げましたけれども、現状は県の予算が100%です。主に県の伝統技術に関わる活動をしていくということにしていますけれども、皆様御承知のとおり、県の伝統技術を守るためには、県内で完結するということはまずないので、活動の範囲はもう全国にわたっています。今後、民間のいろいろな団体とか、あるいは他県、あるいは国からの業務を委託するようなことを積極的に行っていて、県の予算に100%頼るということのないように、これから活動を広げていきたいと思っています。

【奥委員】 ありがとうございます。

【根立会長】 ほかにありませんでしょうか。なければ、時間の関係がありますので、ありがとうございました。

続いて、京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化芸術企画課課長、倉谷誠さん、伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィス研究員、萩原麗子さん、よろしくお願いいたします。

【倉谷様（京都市）】 ありがとうございます。今、技の環さんの取組を聞いていまして、申し上げたいことを全て言っていただいたなと思いながら、非常に参考になるなと思って聞いておりました。

私、京都市の倉谷と申します。私からは全体像を御説明させていただいて、最後、提言というところを触れさせていただきます。間、実例のところを萩原さんのほうからとおっております。

次のスライドに行ってくださいまして、私も京都市の職員ですので事務局を務めることが多々ありまして、すごくお気持ちよく分かるので、巻きで行きます。このページ、書いてあることは、見て分かることは触れないでおきます。もともと京都市が、財源構成的に非常に脆弱でして、なかなか、京都の伝統芸能を守っていくのに自分のところだけで支え切れないみたいなところで、亡くなられましたけど、京都の哲学者で梅原猛先生に中心になっていただきまして、京都創生策というのをつくっていただきました。その中に、国立京都伝統芸能文化センターというのが必要ではないかということを御提言いただきまして、

今も、細々と文化庁さんと話をさせてもらっているというような状況です。

当初は、ここに書いている6つの機能のうちの2番、5番、6番を中心にやっておりました。なので、流派を超えた京都創成座という創作の舞台とか、そういったことをやりながら、最終的には6番で目指していたような、ロシアで公演するというようなところまでいったという状況です。ただ、このまま事業を続けていくのがいいのかなと思っていたところ、文化庁さんのほうが京都に移転をしていただけるという方針もいただきまして、改めて事業を組み立て直して、あまり触れられていなかった1番、3番、4番、特に3番、4番の楽器・用具用品、相談・支援であるとかネットワーク、こういったところに力を入れるようになりまして、TAROと先ほどから言っていたいただいていたりもするんですけども、略称として、トラディショナル・アーツ・アーカイブ・アンド・リサーチオフィスということで、伝統芸能文化のアーカイブ・アンド・リサーチオフィスということで事業を組み立て直して、立ち上げ直しました。

今申し上げたようなことが経過として書かせていただいているのが、この資料です。

過去やっていたような、海外で上演したような劇であるとか、また、ボランティアさんも非常に積極的に関わっていただいていたし、市民の皆さんに体験いただけるような講座、「月イチ★古典芸能シリーズ」とか、そういったことで、地道に普及啓発も続けておりましたというスライドです。

TAROでやっている事業の一覧ということで、aからgまで書かせていただいております。ネットワークは、お手元に配付させてもらっているオレンジの資料（昨年度事業報告書）をまた見ていただけたらと思うんですけども、事業を続けてきて、大体80以上の団体とつながりができている状況です。

相談窓口を設けておりまして、見ていただいたら分かるとおりにんですけども、昨年度途中で368件ということで、大体、毎年300から400の相談を受けているという状況で、その中で、米印を書かせていただいていますけども、用具とか楽器とか、そういうことをどう続けていったらいいかというような相談を3割程度受けているという状況です。

ここから事例も含めて触れていきたいんですけども、伝統芸能文化復元・活性化共同プログラムということで、特徴としましては、書いてあるんですけども、2点あります。まず、補助制度じゃないということです。補助金って、やっぱりもらった側がどう使うかというところになってきますので、なかなか一緒に伴走していくというのが実現し難かったりします。何か知らん間に違うことに使っていたとか、精算で知ったりすることになるので、

そういうことじゃなくて、共同事業・共同プログラムということがみそだというふうにあります。なので、本当に一緒に行動します。

2点目としましては、京都市の予算でやっている事業なんですけども、全国を対象にしています。先ほど本当に技の環さんの取組でもおっしゃっていたとおり、京都の課題を京都だけで解決するというのは不可能だなというふうに思っております。当時、財政部門からも本当にやいやい言われまして、何で京都市以外を対象にすんねんと。それはおっしゃる通りかもしれないんですけども、でも、僕も当時、係長でこれを担当していたんですけども、やっぱり確信がありましたので、そこは粘って、全国を対象にさせてくれということで、多少予算は削られましたけども、続けてきて、事例で触れますけども、本当にそういう枠組みで全国を対象にしてきてよかったなというふうに今も思っております。

これは伝統芸能文化って何やねんということなんですけども、見ていただいたら分かります。ほぼ全部ですということと、それにまつわる楽器・用具、その辺り、原材料も含めて対象にしていますというスライドです。

先ほど申し上げた共同プログラムの過去の採択事業になります。星印が用具・楽器関係です。

そうしたら、バトンタッチします。

【萩原様（伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィス）】　まず、この場に呼んでいただきまして、ありがとうございます。結構、毎日忙しくて、いろんな案件の対応をしているんですけども、今、倉谷課長からありましたように、伴走型の支援ということ TARO では数多くやっております。伴走型という、当初申請されてくる方も、最初だけかなと思われるんですけども、今から説明しますが、4年、5年、親戚に近くなるような関係性で事業を進めることもございまして、実は、事例もすごくたくさんあるんですけども、今日はその中でも3つ、時間の許す限り御紹介したいと思います。

では、スライドをお願いします。こちら、柳川三味線の皮です。生後半の猫皮を使用されているんですけども、入手が困難になりましたということで、演奏家の方から、胴に張る皮を、動物の皮ではなくて新素材で開発したいという申請をいただきました。スライドのコーディネート部分に TARO が行った流れを載せております。事例をたくさんリサーチしたところ、写真に載せております、屋外で使用されている太鼓の皮——これ、岐阜なんです。その先行事例を見つけました。あと、演奏家の方も昔は和紙を使用していたという文献を探してこられまして、岐阜県の産業技術総合センターに相談いたしまして、開発

を行いました。

開発の流れとしましては、和紙の製作者は和紙をどんどん改良していく。楽器の製作、和紙を胴に張る技術も必要ですので、その開発は楽器の製作者の方と行いました。演奏家はその音色をチェックし、その消耗具合がどうかということを確認していただき、TAROのほうでは、もろもろの皆さんの関係のコーディネートとともにアーカイブを記録していくということを行いました。また、通常の駒では和紙が結構落ち込んでしまうので、それを軽くする駒も、和紙胴とともに開発いたしました。実は今日持ってきておりまして、後ほどまた、ぜひ見ていただけたらなと思っています。

さらっと説明すると順調に進んでいるように思えるんですけども、実は4年、張れる状態までかかりまして、成果を次にまとめております。現在では、柳川三味線の演奏家約100名ぐらいが、舞台用としてこちらの和紙胴を使用されています。最初、ちょっと違和感があったとおっしゃっていたんですけども、改良を重ねることで優しい音で慣れてきましたという声をいただき、皆さん、和紙を大事に思いながら使っていただいているなと思います。4年で完成しましたと言いましたが、皆さん、感想を返してくださるので、そのたびにフィードバックを和紙の製作者に返しておりまして、裏側では、今も何か開発が続いているような状況でして、開発って終わらないんだなという気持ちでやっております。

もう1点、情報公開したことで、ほかの三味線の分野の方からも使ってみたいという声をいただきまして、詳細は公開するまでもうちょっと待ってねという形でやり取りしております。

次のスライドです。こちら、京都の祇園祭囃子方連絡会の方からいただいた申請です。鉦すりの柄の部分、鉦すりをたたく持ち手のところですね、そこが昔は鯨のひげでできておりまして、鯨が入手できなくなった現在はポリアセタールというプラスチック製を使っていたんですけども、演奏する上でのしなりがいまいちだということでした、鯨ひげに近い数値で鉦すりの代替品の開発を行いたいということで申請してこられました。

京都市の産業技術研究所さんにも相談しまして、鯨ひげの柄の物性調査を行いまして、その情報の数値を基に似た素材を複数選択し、囃子方の皆さんに演奏していただく、試していただくということを行い、感想を返していただき、試作品に反映させ、お披露目会を行うということもいたしました。こちらで間でもコロナ禍を挟んで、祭りがストップするなどございましたので、5年ほどかかっております。

次のページに事業成果をまとめております。今、祇園祭の囃子方、鉦すりを使う14の山

鉦のほとんどが、今回開発したMCナイロンというプラスチックの素材を使用した鉦すりで演奏されています。毎年、祇園祭の後に足洗いされて、翌年に向けて注文されるんですけども、100本ぐらい頂いているので、継続して使っていただいているのかなと思っています。また、鉦すりの柄を情報公開するお披露目会には、三重県の上野天神祭の祇園囃子の方とか、大津祭の方にもお越しいただいて、皆さん困っていらっしゃるようでしたので、情報共有しながら交流もさせていただいております。

また、京都の六斎念仏、開発したこの柄を使用したいということで、六斎にもつなげようとしていたんですけども、今度は、開発している間に、頭と柄を接着する職人さんが廃業されたので、その続きを今度、六斎念仏が申請されまして、自分たちで頭の削り出しとか柄を接着することをできないか、その可能性を今模索されています。

最後は、佐賀県に加勢鳥行事を行う加勢鳥保存会さんと共同した例です。時間がなくなってきたので、行事の説明を飛ばしますと、蓑ですね。写真で着用されている蓑を新調される際に、作る職人さんがもういないということに気づかれて、その教え手を探してほしいし、製作手法を学びたいということで申請されました。保存会のほうでいろんなところを探されたんですけども、編み方が特殊であるため適切な協力者が見つからず、TAROもいろんなところをリサーチしました。その結果、藁文化の研究者の1人に会うことができました。その方と、藁職人さんと、TAROと一緒に、打合せと蓑製作の講習会を行いました。こちらコロナを挟みましたが、コロナの間でもストップするのはやめようということで、オンラインで講習会を、佐賀とか京都とか、いろいろなところをつないで行いまして、技術継承を行いました。最後、皆さん結構技量をつけてこられて、いい形で、コロナも終えて、最後、対面で実施することができました。また、そのプロセスを冊子にまとめて公開いたしました。

こちらに成果を載せております。一番の成果は、一番下の、新しい藁製作者、見島のカセドリ行事の蓑を作りたいと思っている、行事にも関心があるという方が出てこられたことです。今年の2月に保存会の方とも会って、今後その方とどう協力していくかということを探っています。

ここに、TAROに求められている役割をまとめております。国にいろんな補助金や支援が用意されていると思うんですけど、相談者がそれを選ぶのが難しく、割とフラットに相談できる私たちのところに電話をしてこられるというケースが非常に多いです。

最後のスライドをお願いします。

【倉谷様（京都市）】 もうざっくり、書いてあるとおりなんですけど、こういう相談窓口、機能を持った事業がありますので、一緒にやりませんかという御提案です。つながりの形成というテーマがあったと思うんですけども、福祉をイメージしてもらったら分かりやすいかなと思うんですが、あした、どうしたらええねんみたいな状態の人って、1人で悶々としていると、多分あんまりいい方向に行かない。なので、やっぱり同じような活動をしている人たちが横でつながるとというのが非常に大事なんだろうなと思っています。

もう一つ大事だなと思っているのは、我々みたいに、芸術センターも全ジャンルを扱っている、芸術ジャンルを扱っていますし、僕も実は文化財保護課ではなくて文化芸術企画課という部署におりますので、直接文化財の担当ではありません。なので、そういう間に入っているいろいろなコーディネーターしたり、通訳できるような人がいるというのは割と重要なということがやってみての気づきであります。

以上です。

【根立会長】 ありがとうございます。

ここまでの御発表に関して、何か御質問、御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

野川さん。

【野川委員】 野川です。ありがとうございます。

このTAROさんの活動は、最初にお話がありましたように、楽器・用具用品に関するところに焦点を当てているということでは、ほかの市区町村にはないような取組で、非常にありがたいことだと思っています。

その中でちょっと伺いたいことがありまして、1つは、今日伺った事例ですと結構長い年月をかけて取り組んでいらっしゃるわけですが、驚いたことに、お二人で対応していらっしゃるということで、どういうふうにやりくりしていらっしゃるのかというのが1点目です。

それから、新しい素材なり新しいものを開発した後、それを継続していくためには、どこかの会社とか事業とかと結びついて、商売として成り立っていくということが必要だと思うんですけども、その辺りまでのフォローはどういうふうにしていらっしゃるかが2点目。

それからもう1つは、今までの相談窓口の対応というところを拝見しまして、質問・相談者の内訳を拝見しますと、私は実演家からの相談が少ないというのが意外というか残念と

いうところがあったのですが、逆に、企業に関して55とありまして、この企業というのはどういう方たちが相談に来て、どういう需要が企業側にあるのかなということを教えていただければと思いました。よろしくお願いいたします。

【萩原様（伝統芸能アーカイブ&リサーチオフィス）】 まず、ありがとうございます。そうなんです。長い年月をかけてやり取りするんですけども、スタッフは2人なのです。ただ、結構自由に、京都市さんのほうからもコーディネートしてくださいというふうに言ってくださっているの、いつもプロジェクトができるたびにLINEグループをつくりまして、LINEでやり取りしたり、あまり言ったらいかんのかな、勤務以外の時間でも、やっぱり大事だなと思うことは優先してリサーチしたりしておりまして、こういったコーディネート業務が好きな人材が関わって、今頑張っている状況かなということが一点。それと、あと、共同してくださる申請者の方も、何というのかな、やってくださいを待っているのではなく、TAROさんも少ないから私たちも動くわねという形で自主性をもって関わってくださるので、双方の知恵を合わせるような形で今動いているのかなというふうに感じております。

あと、2番目の開発した後の商品化の件ですけれども、やはりこれは御指摘にありますように、それだけで商売が、例えば利益が上がるみたいなことは、おそらく今のケースではまだないと感じております。ただ、例えば鉦すりの柄を作ってくださいのプラスチック製造の会社さんとかは、会社としていつも商品の見えない部品を作っていっぱやるので、家族に、祇園祭で、これお父さんが関わっている鉦すりの楽器なんやでみたいなことをお話しされることが、企業さんにとっては支えであったり、文化芸術に携わることがとても大事だと思っていますと言ってください、むしろ気持ちでサポートしてくださっているのかなと感じております。鉦すりの柄をまとめて注文しているのも、ばらばらで注文が来ると対応しづらいと思うので、その辺りも、製造者さんの都合に合わせて、やり取りするようにしております。

3番目の企業の相談に関しては、楽器屋さんもその1つです。代替品の開発の後プロセスを公開すると、その後、どういう問合せが来ておりますかという状況を問い合わせる企業さんの対応であったり、あとは、鉦すりの柄を作ったときにプロセスを公開していった際に、ほかの企業さんもやっぱり関心を持ってくださるところもございまして、どのようなプロセスで文化とつながっていったのかみたいな、このプログラムの構成みたいなものを聞いてこられる方も多くいらっしゃいました。代替品のような、こういった今日紹介した3つのようなプログラムを紹介した、情報を公開した後、やはり問合せが増えるので、結構

遠方であっても、小さなプロセスであっても、公開すると皆さん見てくださっているのかなというふうに感じております。すみません、あんまり答えになっていないかもしれませんが。

【野川委員】 ありがとうございます。

【根立会長】 ほかに。

【豊城委員】 よろしいですか。

【根立会長】 どうぞ、豊城さん。

【豊城委員】 豊城です。非常にすごい取組と思いますが、行政が施策立案して、それを現場で実践されている方がいるということで、この関係性がよく分からないのですが、最初の説明のところに、伝統芸能文化創生プロジェクトを推進する主体となるのが京都市と京都芸術センター、公益財団法人京都市芸術文化協会から設置する伝統芸能アーカイブ＆リサーチオフィスですということなんですけども、市とかとTAROとの関係で、事業とかがどのようにそちらに流れていくのかとか、このTAROさんの運営というのはどういう、経済的な面とか事業の内容とかというのはどうなっているのか教えていただけたらと思います。

【倉谷様（京都市）】 ありがとうございます。この事業自体も、京都市と京都芸術センターの共同事業という形で、覚書を結んでやっている事業です。京都芸術センターというのが公の施設で、指定管理者が公益財団法人京都市芸術文化協会ということになります。なので、契約の主体は京都市と京都市芸術文化協会が共同で事業をしています。これは、委託とかそういう形でなくて、費目としては負担金という費目で約1,000万、毎年、芸術文化協会に財布があるので、そこにお支払いをしています。

僕らの役割は、例えばそういう財源のことであったり、いろいろその項目を挙げて、これはこっち、これはこっち、これは一緒にやりましょうみたいなことでやっています。オフィスは芸術センターの中にありますし、細かいですけど、その運営費とか光熱費とか、そういうところは芸術文化協会に負担してもらっていますし、お互いに納得した上で役割を決めて、共同でやっている事業というふうに思っていただければと思います。

【豊城委員】 ありがとうございます。指定管理者に実務を実際にできる優秀な人がいるということですね。

【倉谷様（京都市）】 厳密に言うと指定管理事業ではなくて、指定管理もやってもらっている芸術文化協会というところと一緒にやっているということなので、そうですね、指

定管理の仕様書に上がっている事業とかではないという。ちょっと細かいですけど。

【豊城委員】 実動部隊として、優秀なところがあるといろんなことができて、羨ましいなと思いました。

【根立会長】 ほかによろしいでしょうか。それでは、ありがとうございました。

最後に、株式会社文化科学研究所都市文化研究部主任研究員、福島裕美子さん、よろしくをお願いします。

【福島様（株式会社文化科学研究所）】 それでは、文化財関連用具・原材料調査事業（工芸技術）一調査を通して見えてきた課題—ということで発表をさせていただきます。私は、株式会社文化科学研究所の福島と申します。よろしくお願いいたします。

弊社は、文化庁様のこの事業の事務局なんですけれども、創業以来40年、文化領域を中核に、国や自治体の調査研究、コンサルティング、補助事業の事務局長の業務を行っております。

続いて、文化財関連用具・原材料調査事業（工芸技術）の事業概要なんですけれども、この事業は、工芸技術分野において、各団体が調査、研究を通じて、用具・原材料業、技そのものの量的・質的な保存・継承を目的としております。事業期間は、公募や審査実施後の7月からの半年間で、事業規模は1件当たり100万円まで、令和8年度の応募は9件ございまして、うち、採択は7件となっております。

事業でどのような調査を行うかと申しますと、原材料の品質保持のための調査・分析、用具の試作品の評価・分析、それから、関係者との情報交換会などとなっております。また、事務局に相談、支援を受けながら事業を進めることができるということがこの事業の特徴となっております。

次に、この事業が創設された背景なんですけれども、文化庁では、令和2年度から伝承団体形成促進事業という、文化財保存技術の伝承体制を安定的にするために、用具・原材料製作の技術者の組織化を支援するという事業を行っております。しかし、受託団体の多くが、自治体の事務局があるというところございまして、課題がありながら、申請や精算を含めた事務業務や調査といった事業の組立てに慣れていない団体の応募が少ないといった状況でございました。そういった課題を解決するために、令和5年度から、この文化財関連用具・原材料調査事業を創設いたしまして、この事業は、委託者が各団体の円滑な事業実施を支援するとともに、事業実施に必要な作業・活動の調査・分析、そして各団体における効率的かつ効果的な調査研究に資する事例収集を行うこととしております。

したがって、この事業は、文化庁から弊社が委託を受けて事業の応募を受け付けまして、採択された団体と再委託契約を結んで、再委託団体に調査事業を行っていただくという取組形態となっております。

こちらは、この事業の令和5年度から8年度までの実施団体となっております。グレーのマーカがついている団体は、団体の事務局が自治体に所属しているところなんですけれども、事務局が自治体に所属していない団体も事業を実施していただいております。

それでは、具体的にこの事業で団体がどのような調査を行っているか、令和7年度に実施されました事例を3つほど御紹介させていただきます。

まず、1つ目なんですけど、ふだんなかなか交流がない選定保存技術保存団体が、情報交換会を継続して行うことで交流や連携を広げて、それぞれが抱える原材料・道具に関する問題を共有して課題解決の糸口を見いだししていくといった事業です。この交流を通じまして、原材料・道具の融通や製作、それから若手同士の交流や課題共有など、新たな連携の可能性などが生まれております。この事業では、団体が少人数でマンパワーが足りないといった事情がありましたので、事務局では、この情報交換会の事前・事後のアンケート設計やフォームの作成・取りまとめ、それからウェブ会議の技術的なサポート、対面会議におけます設営や記録なども行っております。今後なんですけれども、この団体については、共通する原材料・道具の課題、ニーズの可視化ですとか、生産者も含めたネットワーク形成など、継続的な交流を具体的な連携や課題解決につなげていくということが重要だと思います。

続いてこちらは、専門家と連携して継続調査を行うことで、原材料の苧麻の栽培改善の糸口を見い出したという事業です。こちらの事業は、令和5年度から原材料の苧麻に発生する赤斑点の調査を実施しておりました。ただ、令和7年度に、当初予定していた病害の原因究明の調査を継続して実施して、必要な改善策、病害が出ない畑の管理方法なんですけれども、そちらに結びつくのかということが不明な状況で、事務局に御相談をいただいたということでございます。ただ、事務局はこの分野の専門家ではございませんので、文化庁様と植物病害の専門家を交えた打合せを実施していただいて、今できる改善策は何なのかという視点で、調査の方向性について軌道修正のサポートをさせていただきました。最終的には、実践的な栽培改善につながる農業技術の専門家ともつながることで、圃場管理等の対策の方向性を整理させていただいて、課題解決の糸口を見いだすことができました。

最後は、第5回の企画調査会でも発表いたしました、原材料である藍葉の増産に向けて新

たな栽培農家を確保し、さらに原材料の藍葉の肥料・土壌環境等の生育条件に関する調査の基盤を構築したという事業でございます。こちらのケースは、団体が主体的に事業を取り組んでいらっしゃる、専門家との連携もうまくいっておりましたので、事務局としては折に触れて事業の進捗状況の確認ですとか、報告書の作成においての助言、それから生産業務のサポートなどを行っております。生業者が事務局業務を担いながら成果を出しているといった事例と言えるかと思います。今後は、育成状況の継続観測とデータ蓄積を進めていただいて、栽培マニュアルの作成、それから栽培農家の拡大につなげることが重要かと考えられます。

こうした事業を事務局として様々サポートする中で、各団体が円滑に事業を進めていくためにどのようなことが必要かといいますと、計画性、ネットワーク、会計・精算業務、団体としての課題共有、地域内外の関係者との信頼関係、それから調査結果の共有などとなるかと思います。

計画性、工程管理、実査管理につきましては、初期計画が明確なところはスケジュールどおりに事業が進んでおります。そしてネットワーク、専門家との連携につきましては、相談先の専門家とのネットワークが事前にできていないと、相談先が決まるまでに時間を要したり、調査の方向性が決まらないといった問題がございます。そして、団体としての課題共有、地域内外の関係者との信頼関係については、団体の会員内で課題が共有されていないといったケースもございますし、日頃の地域内外の関係づくりができていない場合は、調査実施における不確定要素が大きくなってまいります。ただ、実際には団体は本来の保存会の活動に忙しく、また、この調査事業に関わる業務は、ふだんやり慣れていないものであるという状況がございます。

続いて、令和7年度に事業を実施した団体にアンケートをした結果を見ていただきますけれども、事業の成果については、「自治体・研究機関・専門家等の協力体制が構築できた」、「関係者間で課題や解決の方向性について認識を共有できた」などの項目に高い回答をいただいております、事業自体はよい方向に向かっていると思われます。ただし、事業を行う上で、全団体がスケジュール設定・進行管理を最大の課題として回答しております、議事録作成の負担も大きいと言えます。

また、未実施団体からは、この事業に応募しなかった理由として、回答した団体の半数が、「課題はあるものの、具体的にどのような調査事業を行えばいいかわからない」、「通常業務と並行して調査を行う余裕がない」を挙げておられます。

そうしたアンケートの結果をまとめますと、事業実施団体は、成果を実感する一方、実施体制・進行管理に課題が残る状況となっておりまして、未実施団体は、調査の進め方が分からない、人員不足が応募の障壁となっておりまして、伴走型支援へのニーズが高いという結果となっております。

今までの事例ですとか調査結果などから見えてきました、この事業の課題と改善策を幾つか挙げますと、事業期間については、単年度で解決できない課題が多く、調査の性質上、成果を出すまでに複数年度にわたる取組が求められるという状況がございます。先ほど説明しました事例の植物関係の調査でも、解決の糸口を見いだしたものの、植物の生育状況から、事業期間内に成果を出すのが難しいといった例もございます。したがって、改善策としては、団体に対して長期的な視野からの計画策定を促すとともに、その計画の実現に向けた目標設定ですとか環境整備の支援、情報共有を行うといった案が考えられるのではないかと思います。

続いて支援体制なんですけれども、調査実施団体の課題を見極めて、専門家、例えば文化庁が委任したアドバイザーなどの助言ができる支援体制が求められるということで、団体から事務局に調査内容や方向性について御相談いただくケースがございますけれども、専門的な内容、先ほどのように、特に農業系の助言は難しいため、必要に応じて、文化庁様を含め専門家が現地に入るなどの体制が必要と思われます。また、事業未実施団体では、応募の前段階で、課題に対してどのような調査を行えばよいかなどの相談ができる体制、そういったものがないと、応募が難しい状況となっております。

最後に調査実施体制なんですけれども、調査責任者・実務担当者が不明瞭であるという課題です。調査事業の申請を行政職員の方が行っている場合も多く、調査担当者として各種打合せに参加をされますけれども、事業の進捗管理や関係者とのコーディネートに苦労されているケースがございます。団体のメンバー自体が調査に主体的であるか、事務局の自治体の職員任せになっていないかなどによって、調査結果が実際に次に生かせるものになるかなどにも関わってきますので、実施団体のメンバーで課題、調査目的を共有するといったことも必要だと思われます。また、一定の期間内に課題解決の糸口を見いだすためには進捗管理が重要となってきますので、事務局によりまな進捗確認も必要であると感じております。

今まで御説明をさせていただいた事業の状況から、団体が事業実施において、事務局が様々なサポートを行うことが求められておりまして、必要な支援をまとめますと、調整機

能、これは文化庁様、採択団体、専門家、地域をつなぐということになります。そして伴走支援、相談対応や課題整理などです。それから品質管理、成果物の確認や報告書の確認。そして情報共有、こちらは採択団体同士、文化庁様、専門家で知見を共有する。そして、知識の蓄積ということで、過年度の成果、調査ノウハウ、成功事例を蓄積するといったようなことになるかと思います。

それは、最終的には伴走支援ですとか知見の蓄積、それから、ネットワーク形成などを担う中間支援機能としての役割が事務局に求められているということになるかと考えております。

以上で弊社の発表を終わらせていただきます。ありがとうございました。

【根立会長】 ありがとうございました。

ここまでの御発表に関して、何か御質問、御意見等がございましたら、御発言をお願いいたします。

【奥委員】 奥です。これ、当局からの補足というか、当局側からもいただいたほうがいいんじゃないかと思うんですが、よろしければ。

【生田主任調査官】 ありがとうございます。工芸技術部門の生田と申します。

文化庁が行う事業としては、少々変則的な形態になっているかと思います。今回御発表の資料にもありましたように、例えば5ページを見ていただきましたらお分かりになるように、まず、事務局として文化科学研究所に委託いたしまして、そして文化科学研究所が公募をいたしまして、重要無形文化財の保持団体や選定保存技術の保存団体が、自分たちが行いたい調査を応募してくるという形態になっています。これが本事業の最大の特徴であるかと思います。

その原因となりましたのが、御発表の4ページにありますように、先行します委託事業として、類似の事業として伝承団体形成促進事業を立ち上げたんですが、どうしても応募団体が自治体に事務局があるところに限られてきておりまして、これでは本来支援が必要なところに行き渡らないと感じたのが直接のきっかけであったということになります。

担当者として感じますのは、このような伴走支援の機能を持たせたことで、やはり事務局機能があまり強くないところであっても、課題が明確にならなくても、具体的にどういふところに調査に行きたいということが明確にならなくても、こういうことの問題を解決したいという気持ちがあれば、まずは応募して、相談に乗っていただけるという糸口ができましたので、非常に成果が上がっているというふうに考えています。

以上です。

【根立会長】 ほかにございますか。どうぞ。鶴岡さん。

【鶴岡委員】 鶴岡です。今御説明いただいた文化庁さんにお聞きしたいのですが、この事業が、工芸技術分野に限定したということですか。5ページでは、無形文化財保持団体と選定保存技術団体になっているのですが、全てに対象にならなかったのは何かありましたらお願いします。

【生田主任調査官】 御質問ありがとうございます。

まず、5ページの資料では重要無形文化財保持団体、選定保存技術保存団体を対象に書いておりますが、御指摘のとおり、工芸技術分野における団体というふうになっています。

なぜ工芸技術の団体に限定したかということなんですが、そもそも先ほど申し上げたように、伝承団体形成促進事業というものが工芸技術を対象にしておりましたので、その流れをくんでいるということです。特に工芸技術に関しましては、重要無形文化財保持団体が16団体ございまして、あと、選定保存技術も同様に14団体担当しており、まず無形文化財の保存については、団体を中心に問題解決するのが大事ではないかと思ひまして、このような事業を立ち上げました。

【鶴岡委員】 ありがとうございます。これを踏まえて、工芸分野だけではなくて、もっと他分野についてもこういう方向で進めていただければという気がするのですが、その辺りについて、文化庁さんとして何か考えありましたらお願いします。

【武藤参事官】 伝統文化担当参事官の武藤でございます。私どもの部屋で、今、用具・原材料調査、かなり昔からやっておりますけども、その中でやはり、先ほども御紹介ありましたように、ほぼもうなくなりかけているものは代替品研究事業を取り組んだり、工芸技術分野は団体も先行してやれるような体制もあったものですから、ただ用具・原材料の中で、今こういったものをやっていかなきゃいけない分野、御指摘のとおり、多数ほかの分野にもあると思いますので、予算との関係もございまして、準備が整ったところからこういうところを、私の個人的な考えですけども、進めていくものだと思ひしております。

【鶴岡委員】 ありがとうございます。

【奥委員】 今回の受けまして、ぜひとも拡大、それと、これは調査と銘打ちながら支援的な要素が非常に強いので、継続的、あるいは定期的にこれを続けていかれて、そのための予算枠も確保されることを希望いたします。

以上です。

【根立会長】 ほかにいかがですか。まだ若干時間があるんですけども、今の発表以外でも何か。今まで質問するのを控えていたというような方がいらっしゃいましたら。

【野川委員】 野川でございます。先ほどの武藤さんの御発言に関して、先ほど奥先生がおっしゃったことと私も全く同感なんですけれども、将来的にそのほかの分野にも行く可能性というのは、もちろん予算次第だとは思いますが、何かもう既に動き始めているとか、そういうことはあるのでしょうか。

【武藤参事官】 個別には、各分野の状況を私のところで集中的に把握はしていないんですけども、美術学芸課で選定保存技術の取りまとめをしたり、それから、私どものところで先ほど申し上げました用具・原材料調査を中心的にやっておりますので、それは鑑査官の下で、予算の問題もございますけども、やれるところから今後やっていくんだらうというふうに考えております。

【野川委員】 ぜひよろしくお願いいたします。

【根立会長】 いかがですか。

【豊城委員】 よろしいですか。

【根立会長】 どうぞ、豊城さん。

【豊城委員】 豊城です。今日は、本当に人材育成について、国内外を問わず必要があるということをお聞きしたことで、いわゆる技の環の方がおっしゃった中間支援機構ですよ、現場と行政との間に、例えば事務局としての事務能力が弱いとか、そういうことを代わってやる。このような組織がこれから必要であるし、そこがうまく回ったら、今までの、なかなか動けない選定の団体がうまく機能する、そういうことがあるのかなというのが非常に印象深かったです。ありがとうございます。

【根立会長】 ほかにいかがですか。

なければ、若干時間を余らせましたけれども、ありがとうございました。

それでは、時間も参りましたので、最後に事務局から事務連絡がございましたらお願いいたします。

【高橋文化資源政策・記念物課長補佐】 先生方、それからヒアリングに御協力いただいた皆様、本日もどうもありがとうございました。

次回会議は10月1日木曜日、10時から12時で予定しております。対面・オンラインハイブリッドでの開催です。よろしくお願いいたします。

【根立会長】 ありがとうございました。

追加で御意見がございましたら事務局まで御連絡ください。

これにて第7回企画調査会を終わります。ありがとうございました。

— 了 —